

連続院内学習会 - 現場の声を聞く

### 第3回 子どもたちと暮らす中で見えること (2006.10.25)

三好洋子さん(元自立援助ホーム寮母) & 西野博之さん(フリースペースたまりば代表)

【講師の紹介】 紹介者:野口のぶ子さん(元家庭裁判所調査官)

お二人は共に、辛さを抱えた子どもたちと、日夜喜怒哀楽を共にしていっしょに、まさに現場の方です。

#### < 三好洋子さん >

今年の3月まで29年間、東京都世田谷区にある「憩いの家」という自立援助ホームで寮母さんをしてこられました。「自立援助ホーム」は、様々な事情で保護者のもとで暮らすことができず、かつ自立するにはいまま少シケアが必要とされる、15歳から20歳前後の子どもたちが働きながら生活していくための場を提供する民間の施設です。全国に約30か所ほどあり、法的には児童福祉法で児童自立生活援助事業に位置づけられています。「児童自立支援施設」はほとんどが国公立の児童福祉施設ですが、「自立援助ホーム」はそれとはまったく違い、あくまで民間のグループホーム的なものを想像していただければよいと思います。自立援助ホームに入居する経路は、じつに様々で、児童福祉施設、少年院、福祉事務所、女性センターから紹介されたり、家庭裁判所で試験観察に付された少年などがあります。三好さんが寮母をされていた「憩いの家」は、男女を問わず、子どもの定員が6名。寮母を含め数名のスタッフとボランティアが共に暮らしています。この自立援助ホームに来る子どもたちの約8割は、何らかの形で非行に関わった子どもたちだということです。

三好さんは29年間で約200人ほどの子どもたちと出会われたそうです。「憩いの家」では、一度関わったらこちらからは関わりを切らないという方針を貫いているので、この3月に退職された後も、先方から関わりを求めてくる子に対しては親身に対応しておられます。

#### < 西野博之さん >

西野さんは20年前から、不登校児童生徒や、高校中退した若者の居場所づくりに関わってこられました。ちょうど15年前に川崎市高津区にフリースペース「たまりば」を開設し、川崎市の「子どもの権利条例」の策定にも加わりました。この子どもの権利条例の策定を契機に川崎では市民と行政が共同して子どもの居場所づくりを新設する機運が生まれ、平成15年7月にオープンした川崎市子ども夢パーク内に、川崎市の委託により、全国でも珍しい公設民営の不登校児童生徒の居場所、フリースペースえんを開設されまして、その代表になられました。本年4月には川崎市子ども夢パークの所長にも就任されました。

現在フリースペースえんには、不登校、引きこもりのみではなく、発達障害の子ども、精神障害を

抱える子どもたちあるいは非行少年が、年齢 6 歳から 30 歳の後半に至るまでの非常に幅の広い、子どもから大人まで、毎日平均 40 人ほど通ってきているそうです。ここではそれぞれが来る時間や帰る時間、参加する講座や企画など、その日のプログラムを自分で決めて過ごしています。また、その他に西野さんは自宅にて児童ファミリーグループホームを運営しておられまして、現在小1の女の子、中学生の男の子、女の子 1 人ずつ、高校生の女の子 1 人と一緒に暮らしておられます。この児童ファミリーグループというのは、里親型グループホームというふうに考えていただいてもよろしいかと思います。

【対談】

### 子どもは、社会を映し出す反射鏡

**西野** 今回はこの院内連続学習会は3回目ということで、論点整理はもうすでにけっこう出てきていると思います。今日は、なぜこんな少年法改正案がいま出てくるのか、そもそもの「子ども観」というか、子どもをどう見ているんだろう？あるいは今の社会をどう捉えているんだろう？というあたりを、もう1回原点にかえて確かめたいと思っています。今日の話は基本的に、私から、三好さんへのインタビューという形で進めていけたらと思っています。

まず、いま野口さんから紹介があった「憩いの家」について、いったいどんなところなのかをもう少しお話しいただきながら、「子どもは変わってきたんだろうか？」「変わったとしたら何が変わってきた？」というあたりをまず語っていただけますか。

**三好** 「憩いの家」というのは、無一文のところからボランティアの人たちがバザーとか廃品回収をしてお金集めをして作った施設です。なぜできたかといえば、昭和30年代は養護施設(注1)を出る時に、公立の高校に受かった子は施設に残れたのですけれど、公立の高校に受からなかった子は社会に出なければいけなかった。社会に出れば15歳でも働いてお金が稼げるという理由で、大人の保護が一切打ち切られていくという時代だったのです。今は違いますけれど、そのような中で、むしろ高校に行く力のない子どものほうこそが、大人の保護を必要としているというところに大きな矛盾を感じた人たちが、「憩いの家」を作ろうとって立ち上がったのが昭和40年でした。

家の権利を買い取ったのが昭和42年で、それでも足りなくなって、2軒目を買い取ったのが昭和49年だったんですね。元々は養護施設とか教護院を出た子どもたちのアフターケアの場として「憩いの家」は発足したわけです。そういう子どもたちと一緒に暮らしながら、社会に出る準備をしようということで始まったんですけれど、時代の要請に応じて、「憩いの家」も受ける子どもたちがだんだん変わってきました。施設から直接来る場合が少なくなって、例えば少年院とか鑑別所から来る子どもたちも増えてきたりとか、精神科から預かる子どもたちも少し出てきたとか、そんな感じで一緒に暮らす子どもたちは少しずつ時代の変化によって変わってきました。

そんな中で、子どもが変わったか？と言われると、基本的には29年前も今も子どもは変わっていないと私は思うんですね。やはり子どもは子どもというか。ただ大きく変わったのは、社会というか、時代というか、それを見事に映し出して、私たち大人に警鐘を鳴らしているのが子どもです。

私が「憩いの家」に入ったのは、昭和52年(1977年)で、暴走族は峠を越していましたが、まだ突っ張り全盛期の時代でした。そういう頃の子どものエネルギーは外に向かっているという点で、決して健全とは言えないけれど、健康的だというふうに思いました。その後、学校が荒れだした頃か

ら警察が導入されるようになり、子どもたちを力で押さえるようになった頃から、何か子どもたちのエネルギーが萎えているという時代がありました。この何年かは、子どもたちはエネルギーを内に向かわせるという点で、病んでいると感じます。つまり、現象面として外に現れることは変わってきていますけれど、よく子どもと付き合ってみると、決して子どもは29年前も今も変わってないというのが一緒に暮らした実感でした。

ある意味では、やはり病める社会の反射鏡として子どもの問題行動と言われることが起きているような気がするんですね。いま、社会が閉じる方向に動いていて、子どもは競争と評価に晒されて、何か子どもが子ども自身を生きてないというか、でもそれは、大人自身が、安心して大人を生きてきてないことのツケを弱い子どもたちに回しているように思うんですね。

### 「自立」と「孤立」は、正反対のこと

**西野** そんな時代の流れを受けて、ある時期から「自立」という言葉が、ずいぶん言われるようになりましたよね。自立しなきゃいけない、あるいは最近では「青少年自立支援」など、お題目として、自立自立って言われる。この「自立」というあたりについてどんなふうに考えておられますか。

**三好** 13年前くらいから「自立」という言葉が多く使われるようになり始めて、私の感じでは「自立」という言葉が流行りだした頃から、「孤立」が深まったような気がします。どこかでみんなが「孤立」と「自立」を勘違いしているのではないかという大きな疑問符があります。私は、「孤立」と「自立」というのは対極にある、真反対にある言葉だと思うんです。「孤立」というのは本当に独りぼっちで、つながりが切れて独りぼっちになっている状態。「自立」というのは困った時には、お互いさまということで助け合って、人とつながって生きていくことだと思うんですけれど、何かすべてを自分一人でやらなければいけないみたいに勘違いしている人たちが多くなったのではないかと。ある意味強い立場の人間にとっては、「自立」というのは非常に都合のいい言葉で、「自立しなさい」と、「自立」という言葉を使って、子どもとのやりとりの煩わしさを避けているようにも思えてならないんですね。

**西野** いつもながら、“三好節”で、スパッとくるところが気持ちいいですね(笑)。

人とつながって生きること、それがそもそも自立のはじまり。だからいま世間様に迷惑かけちゃいけない、人さまに迷惑かけちゃいけない(もちろんこれはある意味で当たり前なんですけれど)と、必要以上に縛りをかけて、どこかで「お互いさま」という部分の隙間がだんだん少なくなってきちゃっているような、世間に余裕がなくなってきちゃっているような気がしますね。

### 気持ちで受け止めたとき、はじめて「わかる」

**西野** 少し戻って、さきほど「外にエネルギーが出ている時代はまだよかった。それが内に向かってきてしまった」というお話がありましたが、その「内に溜まってしまったエネルギー」が渦巻いているわけじゃないですか。先日ちょっと三好さんにお話をうかがった時に、この溜まって渦巻いているエネルギーを解放していくことがすごく大事なんじゃないかっておっしゃっていたけれど、そのあたりを少し語ってもらえませんか。

**三好** 「憩いの家」の仕事は何ですか？と聞かれた時に、答えることはいくつかあるんですね。例えば、「子ども自身が見失いかけている自尊心にノックし続けること」、つまり、細々した暮らしのやりとりの中で子どもたちが自尊感情を取り戻してくれるようにということです。

もう一つは、10代後半という、やはりエネルギーが洋服を着ているようなもので、「そのエネルギーをいかに解放するか」というのも私たちの暮らしの大事なところだと思っています。ただそのためには、大人自身もエネルギーが解放できていないとうまくいかない。子どもによっては、淀んだエネルギーとか、詰まったエネルギーとか、とぐるをまいたエネルギーとか…うちに来るまで、けっこうつらい時間を生きてきていますから、それがうまくエネルギーとして流れていかない。そのエネルギーがどこかでうまく解放できる筋道を作ることなんです、それはどういうことから始まるかといったら、暮らしの中で生活感情を共有することっていうか。

最近はずちの子どもたちばかりではなく、世間一般の子ども、そして大人もだと思いますが、なんか感情が解放されていないということを感じてますね。私は感情家で快不快で生きているので、自分の感情を閉じ込めなければいけないというのは、私の心が死んでいくというそんな気がするんです。だから、子どもたちが感情を押し殺して生きている、大人が感情を押し殺して生きているというのは、すごく大変なことだと思うし、今、情報は頭で仕入れて、頭で返しているという気がしますね。うちの子どもたちによく言っていたのは、「本当にわかるということは、頭で理解できたことを、気持ちで受けとめたとき本当にわかる」と。「頭で情報を仕入れて頭で出していることは、首がちょん切れているということで、言葉が死んでいる」ということを言っていました。人間が本当に考えるためには、感じることを避けていては本当の意味で考えることにつながらないと思うんですね。

### 小さい頃からの「生き直し」

**西野** やっぱり丁寧に子どもたちと暮らしを通じて関わっていくということが、何よりも大事だということなのかな？

**三好** 子どもとのやり取りって本当に面倒くさいことがいっぱい、でも子どもが育つということは、

大人が苦勞することを覚悟することだと思うんですね。それは、親や先生だけじゃなくて、社会の一員の大人としての役割でもあるような気がします。

今は子どものまわりの大人といえば先生と親しかなくて、学校も追い詰められ、家庭も追い詰められている。昔の話をしてもしょうがないんですけど、昔は子どものまわりにいろんな大人がいた。うるさい隣のおばさんだったり、どこかのおっかない雷おやじだったり…。そういう人たちが子どものまわりに存在してくれて、そういう社会を取り戻したいですね。

**西野** なるほど。家の中で暮らすこと、そして、社会の中で学校の先生や親だけではなく、第三の大人たちと一緒に過ごし合うことを取り戻していきたいという思い。それは、本当に日常の現場の中で感じますね。そういう意味では自立援助ホームである「憩いの家」に来る子は、この小さい頃からの人間関係というのか、やり取りがどこか不十分だなあと感じる場合がありますか。

**三好** ありますね。入居相談があったとき、お互いに気がすむまで面接するのですが、その時に、この子はどこからやり直しをしようか、どこからおさらいしようかってよく思うんです。うちに来なければならなかった子どもたちは、中学生からやり直しということはほとんどなくて、17, 8歳であっても小学生低学年からやり直しかなあとか、この子は4歳からやり直しかなあとか、赤ちゃんからだとか、本当にしんどい状況の中で生きた子どもの場合は、お腹の中からやり直しが必要なのかなあって思うこともけっこうあります。それを一緒に暮らす半年や1年でやれるわけはなくて、そういう意味では、私たちは子どもの成長を10年20年という単位で見えていかなくてはと思うんです。そうやって時間をかけて、子どもたちがもう一度生き直しをするというか、よく言われている「育て直し」をするために、やり取りをしていきたいと思います。

うちに来る子どもは、警察のお世話になった子たちがけっこう多いんですね。でも子どもたちを見ていると、かつて彼らが本当に辛い中で、誰の助けもないままその辛さの中に身をさらして生きてきたというか、「あなたは泥棒になりなさい」「あなたは人殺しになりなさい」と生まれてきた子は一人もいないわけです。生まれた時はみんな同じだったはずなのに、過酷な時間を生きてこなくてはならなくて、その時に誰も大人が守ってやらなかった。子どもたちと一緒に暮らしていると、今の非行少年とか、加害者と呼ばれる子どもたちも、かつて彼らは被害者であったと感じます。被害と加害はコインの裏表だと。

### 「生きていても仕方がない」という子どもたち

**西野** とにかく5年、10年という時間をかけて関わっていくことが、すごく大事ですよ。これは少年法の問題でも同じで、すぐに調査して、すぐに処遇を出してしまったら、それでおしまいではなく、

まさにずっと「憩いの家」で関わってこられた三好さんたちのように、丁寧に丁寧に関わり続けること、そこから逃げずに関わり続けることが大事なんですよ。

さきほど、「子どもは基本的には変わっていないんじゃないか」という話がありましたが、一方で、少し幼くなっているというのか、何歳になっても赤ちゃんからやり直さなければならないという側面も持っているというお話でしたね。昔は話を聞いてもらえない子がたくさんいたけれど、今は自分を語れない子が増えているという表現も印象に残ったことです。

そんな中で、いま、子どもをどう捉えるのかというのは僕らの現場でもずっと気になっていることです。ぼくが関わってきた子どもたちも基本的には変わってないと思っているけれど、ちょっと気になっているのは、ここ10年ぐらいずっと言い続けているのは、「何でこんなに自信ないの？」ということなんですよ。自分はバカだ、ダメだ、と語る子どもたち。自尊感情が非常に低い子どもたち。単に自己肯定できないだけでなく、自分の存在が希薄というか、「生きていても仕方ない」「死んじやあっていいじゃない」、あるいは「死にたい」と言う。死ぬのは怖いけれど、でも生きていたくないって語るような子どもたち。それほど自分の存在が希薄だと言う子どもたちが、増えているような気がするんですよ。

それはなんでだろう？ 社会の変化の中で、こういうことが起きてきているのかな？ とずっと気になっています。自分に自信がないというだけでなく、一昨年、第1回の日本鬱病学会で、小児抑鬱傾向が増えている、子どもたちが抑鬱傾向にあるというデータが出ました。その後文部科学省が子どもの鬱に関してというか、心の病に関して初めて補助金でやった調査でも、小中学生の13%が抑鬱傾向にあるというデータが出ました。しかもこの調査で、「生きていても仕方ない？」という問いに、「毎日そう思う」「時々そう思う」と答えた小学生、中学生が18.8%もいた。5人に1人の小学生、中学生が生きていても仕方ないと思うような社会になってしまった。このあたりはすごく気になっています。

このところ、ショッキングな事件が続く中で、いじめによる自死と思われるものが続きました。2004年の暮れの警察庁の発表でも93人の小中学生が自死をしている。子どもの自死は決して増えてはいないと思うのですが、低年齢化しているんじゃないかという気がします。単なる実感で、数字を挙げていなくて申し訳ないのですが、小学生とか中学生が自らのいのちを絶つことがこのところ相次いでいる。ついこの間も、横須賀で5年生の子が首を吊ったという事件もありましたけれど、神戸でも今治でも次々に小学生、中学生がいのちを絶っていく。昨年の北海道の事件も、最近になっていじめが発覚しました。こんなふうに、いのちを絶ってってしまう子どもたちが、何か生きているということの実感というか、そこらへんが薄れてきているというか、ハードルが低くなっている。かつては、「死にたい」ということが「生きたい」ことの裏返しだなんて思っていたのが、「死んじやあっていいじゃない」というハードルがぐっと低くなってきちゃっているような、そんなところが気になっています。子どもの変化なのか、社会状況の変化なのかというあたりが気になっています。

## 「もう一度人間に生まれたい」

**西野** 今日は限られた時間なので、「非行」ということをどう捉えていけばよいのかということをお話したいと思うのですが、さきほど、「加害者」の子どもたちは、多くの場合「被害者」でもあったんじゃないか、コインの裏表じゃないかというお話がありましたが、このあたりをもうちょっと語ってもらえますか。子どもの「非行」を、「問題行動」というふうに捉えるのかどうか。

**三好** 子どもが私たち大人の目の前で起こすトラブルというのは、本当の意味での「問題行動」というのは、あまりないような気がするんですね。よく丁寧にしてみると、この子にとってむしろ成長のための大事なプロセスなんだと思うことの方がほとんどです。大人が子どもの起こしたトラブルを「問題行動」と捉えるか、「成長のための大事なプロセス」と捉えることでは、視点が180度違うんですね。その子どもがトラブルを起こすということは、子どもが子どもの苦しみを私たちの前に見せている状況だと思うんです。そうなった時に大人が本当に腹を据えて、その子と丁寧に関わることで、問題の解決がついていき、大人の側からはわけが分からなくても、過ぎてみれば「あのことはこの子の成長のための大事なプロセスだったんだなあ」と思うことがほとんどでした。

**西野** それは実感しますね。僕も、「本当にプロセスだなあ」と感じる子どもたちとの出会いの20年だったように思います。「非行」というのはある意味「子どもの」、別の言い方をすると「未熟さ」の象徴であって、大人社会に対する警鐘であるということも三好さんは語っておられますね。三好さんは、「非行」を起こした子どもたちとずいぶん面接されてきたわけですが、その時に子どもたちはどう語りますか？ よく、「今の子どもは悪いことしたという実感がないんじゃないのか」とか、「反省なんかしないんじゃないか」とか、乱暴な議論というかが聞こえてくる中で、29年間子どもと関わってきた中で、子どもたちは自分たちがやってきたことをどう捉えているんだろうということなんですが、こころへんはどうですか。

**三好** 「憩いの家」では子どもたちを受けるときに、こちら側が受けるということを前提に子どもに面接に行きます。全国どこでも子どもがいる場所に行くんですけど、その時に、子どもも私たちスタッフもお互いに納得がいくまで面接をします。2時間ぐらいかかることも、30分で終ることもあるんですけど、特にしんどそうなものを抱えている子ほど、面接の時間が当然長くなるわけです。その中でいろいろやり取りしていきながら、最後に私は、子どもが希望を見つけた時に面接を打ち切ることにしているんですね。それはどういうことかといったら、例えば鑑別所や少年院にいる子どもたち、「加害者」という立場でそこにいるんですけど、ほとんどの子どもが、自分がやったことはよく

ないことだというのはよく分かっているんです。そんな悪いことをやってしまう自分のことなんか、自分が一番大嫌いなんです。いろいろな会話の中で出てくることなんです、最後に「もう一度生まれてくるとしたら何に生まれてきたい？ 人間がいいか、風がいいか、動物がいいか、植物がいいか」とかいろいろ聞くんです。そうするとほとんどの子どもが「もう一度生まれてくるとしたら、人に生まれたい」って言う。「なぜ？」と聞くと、「今度人間に生まれたら、今の自分みたいな変な自分じゃなくて、まともな自分を生きたいから、もう一度人間に生まれたい」って子どもは言うんですね。それを聞いて、子どもたちがもう一度生き直そうとしているところを私たちは支えていかなければいけないんだなあ、応援していかなければいけないかなあと、本当に実感するんですね。

暴力の中で育った子どもというのは、「ここでは暴力を振るわれない」とわかった時から暴力が始まったりとか、性の問題を起こす子どもの大方が、かつて性の被害者である場合が多いと私は思っているんですけどね。例えばある施設に行くと、売春を繰り返していた子どもに面接する時に、その中でいろいろなことを語るわけなんですけれど、最後に「もう一度生まれてくるとしたら女に生まれたい？ 男に生まれたい？」って言うと、「女に生まれたい」って。「それはなぜ？」って言うと、さっき話した子どもと同じように、「もう一度女に生まれたら、今の自分、売春なんかやってしまう自分じゃなくて、もっとまともないい女を生きたいから女に生まれたい」ってその子は言うんです。本当に今まですごく辛い時間を生きてきたのに、やっとこの子が希望を見つけたと思う時に、面接を終わりにするので。

### 自分のやったことの「痛み」を取り戻すこと

**西野** 「もう一度人に生まれたい」「もう一度女に生まれたい」と、子どもが希望を語っていく。そんな語り合える人と人とのつながりというか、人は関わる中で変わり続けることができる。こんなことやっちゃった子はだめだと断罪してそれまでじゃなくて、人との関わりの中で気づき、ぬくもりとちゃんと出合っていく中で、また変わり続けるっていうことですね。そういう意味では、さらに少年法を改悪して厳罰化に向かっていくとしたら、こういう辛かった話というのを全然出せないままに厳罰に処せられていくとしたら、どうなってっちゃうんでしょうね。

**三好** うちの子どもたちと一緒に暮らしてて思うのは、さっきも言いましたけれど、好きで泥棒になった子はいないということです。すごく辛い思いがいっぱいあって、その思いを誰にも聞いてもらえないまま、もし厳罰になったとしたら、そういう思いは膨らむことはあっても、縮むことはないって思いません。私たちが子どもと暮らしてて思うのは、再犯をなくすためには、子ども自身が自分のやったことに対する痛みを取り戻すことだと思っただけなんです。痛みを取り戻した時にもう悪さができなくなるんですね、どの子も。そういう環境を作りたいのに、今の厳罰化というのは、逆の方向にいているという

か、言葉をかえれば大人自身の自信のなさをさらけ出しているような気もするんですね。子どもを信じきりだけの自信を大人が見失ってしまっているような気がして、そういう意味では、厳罰化は赤子の手をねじるようなものというか…。未熟な子どもたちに罰を課すことで子どもは変わるわけではない、何もかもわけの分からないまま厳しい状況にさらされたら、子どもはもっと辛い状況に追い込まれるだけで、子どもの立ち直りとは逆の方向に動いている気がします。マスコミも世間に不安な情報を流して、世間の不安を煽るといふか、もうちょっと大人が大人自身でいられたら、厳罰などということはないだろうなあって思うんですけどね。

**西野** そこらへんも、もう少し丁寧に聞きたいところですが、厳罰化の前に、まず大人がやることがあるんじゃないか。大人自身が深く豊かに信頼できる自信を取り戻すこと、大人同士の信頼が必要じゃないか。これは今後の少年処遇はどうあるべきかということに関わっている問題だと思いますけれど、さっき「痛みを取り戻した時に再犯しない」という話が出ましたが、ここらへんもうちょっとお願いします。

**三好** 例えば、子どもが事件を起こした時には、「俺は悪くない」というところでまず自分を守ろうとするんですね。それは過去に辛いことがあったから、そしてそれを誰も大人が守ってあげなかったから、だから捕まる結果になったんですけども、最初子どもは「俺は悪くない」というところから出発します。でも、いろいろやり取りをしながら子どもの言い分を本気で聴いたりしているうちに、「やっぱり俺は人を傷つけてしまった」というところを、心底子ども自身が知るんですね。その時に、「もうこの子悪さできないなあ」と感じる。そのためには、すごいエネルギーと時間をかけてやり取りもし、子どもの話も今日は2時間、明日3時間とか聴き続ける。子ども自身が変わろうとしている時というのは、すごいエネルギーを持っているものだから、それに付き合うことが大事だと思う。例えば、A君という子どもが、今日相談があると言って、「おやすみ」とお開きになった 12 時とか1時とかに部屋に来て話をする。今日2時間話をし、明日2時間話をし、あさって3時間話をするということになるんですけど、子どもの話を聴いていてすごく思うのは、「べき」については何時間でも語るんですね。

### 「べき」から「たい」への道

**西野** 「何々すべき」の「べき」ね。「べき」については何時間でも語る。

**三好** 悪いことをやった時に、「こうすべきじゃなかった」とか、「べき」はいっぱい語るんですけど、「きみが今話した3時間の中にきみの言葉がひとつもない」と言うのと、子どもは目が点になるんです。子どもはすべて自分の言葉で語ったと思っているから。けども、また次の晩来る。次の晩に

来て2時間話す。「今2時間のきみの話には君の言葉がひとつだけあった」って言うと、「えっ、どれどれ？」って言うんだけど、「そんなの自分で見つけなさい」って言うんですね。そうしながら、子ども自身が、「べき」ではなく、「自分はどうありたいのか」「どう生きたいのか」「どうしたいのか」という回路を見つけていくんです。子どもがその子の回路を見つけた時に、私たちは子どもをどういう形で応援できるかという目標も見つかっていくんです。そんな感じなんですね。「べき」ばかりだと、本当にべきべきと壊れていくよ」って言うんですけど、子どもだけじゃなく、私たち大人も「自分自身がどうありたいのか」ということをだんだん見えなくしているという気がするんですね。

**西野** 「どうありたいのか」「どうしたいのか」が見えなくなっているのは、なぜでしょうね？ それだけみんなが「べきべき」と言われて育ってきちゃったってということ？ 「理想のいい子像」を求められてきて、そこに自分が添えなくなっていく中で、自分の「したい」が分からない育ちをしてきてしまっている？

**三好** いつの頃からか社会の規準が「競争」ということに重点を置かれるようになって、その頃から子どもも大人も評価にさらされるようになった。評価のために自分を生きていたとしたら、自分自身が見えなくなってしまう。自分自身が見えないことは、すごく苦しいことだと私は思うんですね。

**西野** そうですね。それはフリースペースの現場でも常に感じますね。他者からの評価にさらされて、親もどう評価を手に入れていいかわからない。あふれる情報の中で何を選んでいいかわからない。そんな中で、世間ではこの年齢からこんなことやさせた方がいいといった情報が入る。少し脱線しますが、市民館や小学校のPTAでお話する時、「早期教育」というのがすごいところまでいっちゃっていて、民間調査機関のデータでは、1歳から習い事を始める人が25.1%いるんですね。3歳では50%を超える。6歳で85%を超える。早くから習い事をさせて、早くから子どもに勉強させて、技術を身につけさせていけば、いい子に育つとか、何か成功するとかね。なんだか分からないけれど、親も何を手に入れていいかわからないけれど、まわりがそうしているからということで追い込まれてしまう。

そんな中「こうしたほうがいい」「ああしたほうがいい」と言われる中で、いつの間にか自分がそのことを習いたかったのか、それを勉強したかったのか、手に入れたかったのか分からないまま、親の目線に叶うよう、その顔色を見ながら、「母さんが喜んでくれるなら、父さんが喜んでくれるなら、そうしよう」と過剰に頑張っちゃう子どもたちがいて、その中でいつの間にか自分の「たい」が分からなくなっていく。母さんから褒められること、先生から褒められることが、自分の「たい」と区別がつかなくなって、「べき」と「たい」が混ざり合ってしまう。どっちが「たい」だったのか「べき」だったのか分からないまま生きてきちゃう中で、子どもたちが自分が分からなくなってしまう。自分を語る言

葉も持てないということですよ。

そうすると、僕らの現場では、過剰に学校に適応していった若者たちがふと立ち止まって引きこもっていたりとか、いろいろな形となって現れています。一方で、親子関係の行き詰まりや、社会との関係の中で「非行」という形で現れる人たちもいる。そうすると何が大事かと言うと、自分の語る言葉も分からなくなった子どもたちの話を、とにかく聴き続けるということなのではないでしょうか。

**三好** そうですね、心を傾けて話を聞くことと、信じて待つことというか……。私が子どもたちと暮らして思ったことは、「本当に人は一生変わり続ける生きものなんだなあ」ということなんですよ。そんな中で、人というのは信じていいものだとことを確信できたのは、「憩いの家」で学んだ大きなことのひとつでした。

**西野** 三好さん自身が成長していくというか、気づいていくプロセスだったということですよ。信じて待つこと。信じて待つことがなかなかできないから、こういう法改正が出てくる。

**三好** 「待つ」というのはすごくエネルギーのいることなんですよ。

**西野** でも、本当に福祉的な眼差しがどんどん狭められていって、警察による介入の中で調査をし、答えを早く出そうとする。早く答えを出すというのは、どこかに隔離、収容して、強制して……という方向に向かう。しかも年齢が下げられていく、少年院送致も14歳未満でもという方向に行く。これは、三好さんが「憩いの家」で大事にしてきたことと逆行していると思えてならない。

### 「憩いの家」の3つの決まり

**西野** 「憩いの家」には、決まりや規則はあるのですか。

**三好** 大きくは、規則は3つありました。20人30人という施設ではなくて、5、6人の子どもたちと一緒に暮らすというグループホームの形態だったから規則は少なくすんだのだと思いますが。

3つの規則というのは、「門限が11時」「働きに行くこと」「働いたお給料の中から生活費3万円を払うこと」です。10代の子どもたちの90何%が、親の脛をかじって遊んでたり勉強してたりするのをわき目に見ながら働くというのは、なかなか就労意欲に結びつかなくて、転職がすごく多くて、うちのベストセラーは『アルバイトニュース』というくらい転職が多いんですけど、それでも「働きに行く」ということは原則のひとつでした。

規則が少ない理由はやはり3つあって、一つは、「憩いの家」に来るまでの時間が1人1人違うの

で、規則で縛るには無理があるということ。もう一つはうちにいる間にできるだけたくさん失敗をしてもらいたいと私たち思っていること。子どもが失敗すると、その失敗から、子どもと一緒に暮らす私たちが何を一緒に考えなければいけないかというテーマが見つかるんです。失敗をした数が考えた数に近くなるように思っていました。それともう一つは、規則で縛ってしまうと、子ども自身が自分のことを考えて判断する力が育たないという気がするんです。社会で生きていくということは、自分のことは自分で考えて、困った時には誰かに相談して、しかし自分で決めて、そして責任を取る。それが社会で生きていくということだと思うから、そのためには子ども自身が考える力、判断する力を身につけてほしい。そして考えるためには、いろんなものをいっぱい感じてほしい。そういう意味で、私たちは本当に喜怒哀楽を共にして、生活感情を共有して、子どもたちの感情が共有できるように。自然とそうなるんですけれど、すさまじいやり取りもあったりとかで。

**西野** すさまじいやり取りの日々をたっぷり聞きたいところですが、時間がないかな。

失敗を許さない、失敗した途端にすぐに処罰するという方向へ向かっていく中で、子どもができるだけ失敗する時間もてるように、余裕というか隙間が大人の側にあることが大事ですよ。『失敗すれば失敗した数だけ考える』って言ってたけど、自分で感じて、自分の頭で考えないと、結局子どもは変わっていかない。だから、誰かに処罰してもらって、その刑に服するというより、まず自分で『ああやっちゃった、やっちゃった』と思いながら、何がいけなかった？ 何でこんなことを？ と考えていくプロセスに丁寧に寄り添っていくことなのかなって思いますね。そういう中で言うと、今回の少年法「改正」案の中に、保護観察中の遵守事項を守らなかったら少年院とか施設収容の道を開くというのは、まったく逆行していると言うしかないかな…。

### **脅しでは「非行」はなくなる**

**三好** そうですね。それでは、子どもたちが納得して少年院に行くこととは違うような気がするんですね。子どもたちと面接して思うのは、いいことも悪いことも、納得した経験が非常に少ないということを感じます。私たちもそうですが、厳しいことというのは、納得すればそれを受け入れることができると思うのですが、納得できないまま厳しい処罰を与えられたら、それは逆効果にしかならない。そんな気がしますね。

**西野** そうですね。脅かしたらやらないと思っている大人が多い。『こんなことしたら、今度はすぐに少年院だぞ』とか脅しをかけて、そうなっちゃ怖いからと子どもが犯罪をしないくらいなら、とっくに犯罪はなくなっているよね。

**三好** 子どもがそこまで成熟していたら、「非行」はしないと思う。「非行」をする子どもというのは未熟な子たちが多くて、その未熟さを大人たちがフォローしていけたらという感じです。

**西野** 「未熟さ」というのも、そういうところに追い込まれてしまったわけで、その子が生きていく上では、「非行」という形でしか出せないというプロセスにいる。だから、成長過程が単に未熟というより、その環境の中でせめて「非行」という形で表現するしかない。三好さんの現場でもそうだし、私がグループホームで暮らしてきた子どもたちの中には、虐待を受けてきた背景の子どももいますけど、ああこんなプロセスを生きてきたんだね、こういう形でようやく出せるようになったんだよね、というような出し方しかできない子どもたちがいる。だからそういうのをひっくるめた「未熟さ」の中で、彼、彼女のプロセスとして「非行」というものを捉える必要があるかなと思います。

そういう形でしか出せなかった子どもたちを、本人が納得できないままに厳罰化していこうとしている。すぐにどこかへ連れて行っちゃうのではなくて、とことん大人が逃げないこと、失敗しても見放さない、関わり続けるという大人の存在が大事なんですね。グループホームで暮らす子どもたちの中に何度も事件や「問題行動」を起こしちゃう子もいますよね。夜中に警察に引き取りに行かなければいけないことも繰り返す。だけどその繰り返す中で関わり続けることですね。「お前なんかしょうがない」「お前こんなに繰り返すんだったら、どこかに入っちゃえ」って言ってしまったらもうそこで終わっちゃうというか、「見放されちゃった」「どうせ俺なんか施設に収容された方がいいんだ」「俺なんかどうせだめなんだ」っていうほうへいってしまう。だから、今日の資料の中にも、「規則正しい生活を守り、まじめに仕事や学校に通い、不良少年たちと連絡を取り合わないようにすることみたいな遵守事項が守れるくらいなら、最初からこうはならないでしょう」という保護司さんの文章が載っていますが、まさにそうですね。今でも子どもは日常の中で、「保護観察中なのにばかだなあ」って思うことをやりますよ。ばかだなあっていうことを「やらない」ではなくて、「またやるかもしれない」というのが前提で、そこで関わり続けていったら、子どもは変化していけるんですよね。そこが一番大事なのに、それが欠落していることが本当に悔しいですね。

少年法の「改正」案の中にはいろいろ気になるところがありますが、三好さんは、少年処遇というのは、今後どんなふうにあつたらいいと思いますか。

**三好** 人と人が一緒に暮らすということは、失敗したらやり直しができるとか、喧嘩したら仲直りができるとか、そういうことを保障することが、人と人が一緒につながって生きているということだということをもすごく思います。それと、大人が競争とかで自信をなくしている。その自信を取り戻して、大人が安心して生きていくことで、子どもが安心して子どもを生きられる社会にできるといいなと。それは大きく社会を変えるということではなくて、自分の身近なところから。家庭も社会の一番小さな単位だし、学校だって、地域社会だって、そういうところから大人自身が深く豊かに信じ合える自信を取り戻し

たい。そんな感じです。

### なぜ子どもたちは自死を選ぶのか

**西野** それと今度の「改正」案の中で、変な言葉がありますよね。「ぐ犯の疑いのある少年」。つまり、犯罪を起こす疑いのある少年、って言ったら、みんなあてはまるじゃないですかね。そんなこと言ったら、「ぐ犯の可能性のある成人」というのもいくらでもいる。結局は、人間への理解の問題かなとか、何でこんな変な用語が使われるのか不思議でならないわけですね。

一つ付け加えると、不登校現場である私たちのフリースペースのようなところにいると、先だって出た奈良県の条例のように、「正当な理由なく学校を休んでいる子は、補導対象」というような条例が施行されていく中で、子どもたちがどんどん追い詰められていってしまう危機感を感じます。「学校は行くべきところ」という規範が一つしかない社会の中では、何らかの理由で学校に行けなくなった子、あるいは学校に行かない選択をしたり、家庭で学ぶことを選択したりする人たちに対して、「正当な理由なくして学校に行かなかつたら、補導の対象になる」というような眼差しが広がることは非常に脅威に感じます。

今回の福岡のいじめ自死の話も、ある会議で、中1の時に学校を休みたいと訴えていたという話が報告されました。あんなに辛い思いをしてまで学校に行くくらいなら、学校を休むことも、いのちを守るために必要な選択肢であったであろうことなのに、休めない社会を作っていく。子どもたちが人間の尊厳を傷つけられるようないじめにあい、「私が私を取り戻すための時間」として学校外で育ち、学ぶことを選択した時に、その子たちを捕まえて、「君たちに正当な理由なんかない。学校に戻りなさい」という目線が強くなって、町を歩いていただけで補導されたり、調査権限が広がって徹底的に調査されたり、情報が警察とやりとりされるようになると、「ああ自分はやっぱりだめなんだ」ということだけが蓄積されて、「そういうだめな自分なんか生きていしょうがない」というほうにいってしまうんじゃないかと。この社会の流れの中で、今回の「改正」案が出てきてしまうと、不登校一つとっても大変です。我々のようなフリースペースには、私服を着て、普通に電車に乗り継いで子どもたちが来ます。みんなが学校に行っている時間にどうして外を歩いているのかというだけで補導されていけば、どんどん外に出られない子どもたちを作り、部屋から出られず完全に引きこもる若者を作ってしまう。そういう意味でもまったくこの「改正」案はおかしな案というしかないような気がします。

ぼちぼち我々の話をまとめていきたいと思いますが、2000年のバスジャック事件が起きた時に、子どもたちに集まってもらって話し合いをしたことがあります。「死にたいと思う人」、あるいは「人を殺してもいいと思う人」集まって！ということをフリースペースの中で呼びかけました。その時、当時30人ぐらいが通ってくるスペースだったにもかかわらず、この2つの柱で呼びかけたら、16人も人が集まってしまいました。16人の若者たちが次々に自分を語っていた言葉は今でも忘れないです。

集約すれば、生まれてこのかた父さんや母さん、まわりの大人から「生まれてくれてありがとう」というメッセージを受け取っていない。お前はいろいろと厄介なことや失敗をやってくれるけれど、でもやっぱり父さんや母さんにとっては宝だよ。お前がいるから幸せだよ、というメッセージが届いてない。その子どもたちが、「死んじゃってもいい」と感じ、人を殺し世間をあっと言わせて、この世に自分が生きたという証を立てた上で、誰かに処刑してもらえばいい、そんな風に思っている。

そういう意味では厳罰化に向かっていくことが、何ら子どもたちの闇をなくすのではなく、むしろ心の中に闇を溜めていくだけではないかと思えてならないのです。まずは、「この俺が生きてていい」と思えること、この俺にも価値がある、捨てたもんじゃないよ、と思えることが何よりも必要な取り組みであるはずだと思います。

最近気になるのは、事件を起こした人が全然謝罪をしないで、遺族に謝るつもりはないと開き直った形で死刑を選んでいるケースがある。こんな形で死刑がどんどん出て、執行されていくと、若者たちはそれを学習していきますよね。あっと言わせる事件を起こして、自分の自己存在を証明した上で、誰かに処刑してもらう。自分で死なないですむように、誰かに処刑してもらう。こうして、自分がこの世の誰からも相手にされていない、愛されていない、求められてないと思う子どもたちが、そちら側に追い込まれていくかもしれない。

私は、フリースペースなどで相談を受けてきた子どもたちの中で、20年間に5人の若者を自死で失いました。柩に納まってしまった子どもたちに、何もできなかったなあ、本当に無力だなあと後悔の日々を送ってきました。いま私たちが向かっていかなければいけないのは、子どもがこの社会で生きていることに、喜びや誇りをもてる、存在を受け止められる、そんな人と人とのつながりをどう作っていけるかということだと思います。町を歩けば、犯罪を起こす人なのではないかと、そのつど不審がられて職務質問されるような関係性の中で、子どもが生き生きと生きていけるわけがない。この法案が通っていくことは、子どもたちにどんどん闇を残していくのではないかととても不安に思っています。

最後に三好さんから、この法案がこういう形で出ようとしている中で、伝えておきたいことを語ってもらえたらと思います。

**三好** 子どもがトラブルを起こした時に、子どもだけじゃなく大人もですけど、私が必ず思うのは、そこには必ず訳があるということ、原因は一つではないということ、どんなに理解しがたい言動であったとしても、それは人の心に起きた出来事である以上、人間である自分自身の中にも起こり得ることだということです。そう思って子どもたちと暮らしてきました。その中で私たち一人一人が、何か事が起きた時に、もし私がこの子だったらどうしてたかな？ということ、ちょっとでもいいから考えていけば、厳罰という方向にはならないような気がします。